

「九州ってどんなところ？～九州教区の宣教協力の取り組みから」

1) はじめに (自己紹介)

- 0歳から16歳まで、大分県玖珠町(人口2万人ほどの小さな町)で過ごす。PK
- 1995年1月17日の阪神大震災で被災(兵庫県西宮市)。
- 1995年3月 関西学院大学神学部大学院修了(同時に戸田奈都子と結婚)
同年4月～西宮公会堂担任教師(3年間、被災地の教会にて)
- 1998年4月～北九州地区/田川教会に戸田と二人で赴任(8年間)
- 2006年4月～鹿児島地区/川内教会牧師(併設の認定こども園のぞみ幼稚園園長)
- 2013年5月～教区総会副議長、2019年5月～教区総会議長

2) 九州教区と関東教区はよく似た教区？

<広域教区>

- (関東) 5県5地区。139教会。新潟、群馬、茨城、栃木、埼玉
- (九州) 7県10地区。126教会。福岡(3)、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島(2)
 - ・その中に島しょ部の教会が存在する。九州は奄美地区。3つの島(奄美大島、喜界島、徳之島)に4つの教会が存在。関東は佐渡教会。
 - ・移動に時間とお金がかかる。

<自然災害>

- (関東) 中越地震(2004)、中越沖地震(2007)、東日本大震災(2011)、豪雨水害(2015)
- (九州) 台風の通り道。最近では線状降水帯。熊本大分地震(2016)、九州北部豪雨(2017)、西日本豪雨(2018)、2020年7月豪雨(2020/熊本県人吉市等)
 - ・熊本・大分地震では関東教区から多くの支援。2018年の教区総会を訪問し感謝を表明。

<支え合い>

- (関東) ナルドの壺運動
- (九州) 互助の働きを長年大事にしてきた

<地域特有の課題と罪責>

- (関東) 狭山事件、沖縄教区との関わり、罪責告白
- (九州) セクシュアル・ハラスメント事件、沖縄、ナガサキ、原発、基地、筑豊など

3) 九州教区の現状

- <無牧の現状>代務24教会、兼務8教会。126教会の4つに1つが専任牧師不在
- <礼拝出席>過去10年の推移参照。昨年度、礼拝出席20名以下が、90教会を超える
- <教区財政>昨年度90万円の赤字決算。今年度は250万円の赤字予算。伝道資金の影響

4) 九州教区宣教基本方針(2017年度～2026年度)と方策(2年ごとに更新)

【合同教会である日本基督教団を形成する私たちは、以下の方針に基づいて祈りつつ活動します】

1. イエス・キリストのみを主と告白し、それ以外を主とすることを斥けます。
2. 神の業に参加する礼拝をささげ、福音を広く分かち合うことに日々努めます。
3. 『戦責告白』の意を受け継いで戦争を斥け、平和を作り出します。
4. 互いに支え合いつつ、九州教区がおかれた地域の様々な諸課題に誠実に向き合います。

【日本基督教団九州教区 宣教基本方針】(2023年度～2024年度)

はじめに 今わたしたちが生きる世界は、2020年来の「コロナ」状況に加え、軍勢力が猛威を振るっています。さらに、対立・分断によって痛みと悲しみを追う人々、深刻な格差拡大によって不安定な生活を余儀なくされている人々の涙に包まれています。

命が抑圧されるとき、神はその痛みに近い一人ひとりに憐れみを注ぎ込み、寄り添い、励まし、暴力に抗しておられます。すべてのいのちを慈しみ育む神に信頼をおき、非暴力・対話による平和の実現、共生の明日をめざしましょう。

わたしたちは、地区・教区(地域共同体)を通して諸課題を共有し、協力・連帯によって福音宣教への働きへと押し出されています。九州教区宣教基本方針に基づいて、互いに支え合いつつ、宣教基本方針を定め、努力して取り組みましょう。(以下、具体的取り組みが続く)

5) 九州教区が抱える諸課題

<セクシュアル・ハラスメントへの取り組み>

- ・2001年熊本白川教会で起こったセクシュアル・ハラスメント事件以後、20数年に渡り毎年公開研修会。2019年度からは10地区全てで対策研修会を実施中なぜ教会で起こるのかを問い続け、2度と被害者を出さないための取り組み。ブックレット。

<沖縄教区との関わり>

- ・戦前、沖縄は九州教区沖縄支教区。戦後、沖縄の教会が抹消されたことに痛みも感じず。そのことへの反省から、琉球弧のつながりから平和を求めて関わりを大切にしてきた。また公式に謝罪を教区総会で決議（1998年5月）。

<核によらない平和を願って>

- ・被爆地長崎で毎年「反核・平和セミナー」実施。玄海原発、川内原発を抱えている。

6) 支え合い、覚え合う

<地区の交わりを大切に>

- ・各地区の交わりや支え合いが大事にされてきた。教区では意見が対立しても地区では仲よし
- ・信徒同士も互いに顔見知りで、交わりが深められてきた。
- ・地区ごとに交換講壇が行われ、地区研修会や各部活動。キャンプなど。

<互助制度>

- ・1969年に最初の互助規則を制定し、繰り返し見直しながら50数年に渡り支え合いを大切にしてきた。基本的な考え場教師謝儀保障制度なので、無牧の教会には適用されない。互助負担金（約700万円）と自由献金（目標額1100万円）を財源として、1教会上限200万円を交付。現在8教会に支援。信徒は1口300円、教師は収入の1%。隠退教師も教務教師も含む。
- ・互助制度以外の支援「伝道費援助金」。互助会系の中から年間120万円の予算で、1教会上限24万円。無牧の教会や主任担任教師が補教師の場合が多い。

<教区「祈りのカレンダー」>

<奄美の教会のために>

- ・1954年教団総合伝道委員会が奄美を調査し、奄美特別開拓伝道開始。
- ・4教会のうち2教会が互助受給。総会や様々な会議で奄美物産バザー。皆で協力。

<災害支援を通して>

- ・支えられた経験から、互いに覚え合い、支援する姿勢を大切に。
- ・「緊急援助金制度」。風水害、地震や火災等、不慮の自然災害に対し20万円（返済不要）

7) 具体的な宣教協力（宣教協力部門の働き）

<在日大韓基督教会西南地方会との宣教協力>

- ・教区内に在日大韓教会が8つ。それだけ在日が多いのが九州。
- ・関釜フェリーで下関を経て筑豊の炭鉱へ強制連行された歴史。
- ・西南地方会との交わりを大切にしてきた。総会の相互訪問、会議などへの出席、対抗ソフトボール大会。2013年には「みんなであつまろう」という教師信徒みんなで集まる大会。最近では「みんなで『ちょっと』集まろう2023」。また地区では交換講壇にも参加し交わり。
- ・共同で「ヘイトスピーチを考える集会」を重ねてきた。

<韓国基督教長老会群山老会との宣教協約>

- ・2002年に宣教協約を締結。相互訪問や牧会者共同研修会などを実施。今年度奄美ツアー

<フィリピン合同教会との交わり／フィリピンユーススタディツアー>

- ・以前よりフィリピン教会と関わりがあり、宣教師を相互で受け入れたり、ツアーを実施。
- ・フィリピン合同教会は自分たちは貧しくとも、それでも最貧の地区で支援活動を行い、ピナツボ火山噴火で被害を受けた少数民族への宣教と支援の働きを行っている。そのことを覚えて教区内に献金を呼びかけ、その働きを覚えて送金している。
- ・日本の若者を連れて「ユーススタディツアー」を実施。水牛に揺られて3時間の旅。
- ・2019年には2ヶ月間、牧師を受け入れ、教区や各地区の集会や教会でフィリピン教会の働きについて報告していただいた。

8) 最後に

- ・共に神の働きに参与する

【参考資料】「福音と世界」2022年12月号「地方のキリスト教会・教区の現状と課題」
「時の徴」169号（2024年1月）「九州教区『地方教会・教区の現状から』」